

## 「世界青年の船」同窓会組織憲章

2005年3月<sup>1</sup>

### 1. 我々の目指すところ(ミッション)

「世界青年の船」同窓会組織(以下 SWYAA)は、日本政府(内閣府)が主催する「世界青年の船」事業で培われた文化理解、国際協力、国際平和の実現に向けてのリーダーシップ精神を推進し、支援する。

### 2. 目的

- (1) 「世界青年の船」事業の参加青年と既参加青年のコミュニケーションを図ること。
- (2) 既参加青年と日本政府とのコミュニケーションを図ること。
- (3) 国内・国外を問わず、情報を提供し、ネットワークを構築すること。
- (4) 率先して新たな社会的、自発的、発展的な活動を地域もしくは世界規模で企画すること。
- (5) 共通の目的を達成するために、SWYAA の関係を強化すること。

### 3. 方法

上記の目的は以下の方法を使って実行される。なお、以下の方法は全てを網羅しているわけではない。

- (1) 正確な各国のデータ・ベースを維持管理する。
- (2) 個人データの変更を IYEO へ連絡する。
- (3) 機関誌“SWY News”に協力すると共に、年間活動報告を提供する。
- (4) 国内機関誌を定期的に発刊する。機関紙のコピーを IYEO に提供する。
- (5) さまざまなコミュニケーション手段を利用した連絡体制を構築する。
- (6) 各国 SWYAA は公式ホームページを1つ作成する。
- (7) 新参加青年の選考や事前研修に協力する。
- (8) 日本政府との連絡は在日公館、もしくは日本青年国際交流機構(IYEO)を通じて行う。

### 4. 組織構成

- (1) それぞれの SWYAA は自治権をもち、独立し各国会員によって構成されている。
- (2) SWYAA は代表者1人と、最低1人の副代表

者を選出しなければならない。

- (3) SWYAA は2人のメール受信者を選出しなければならない(代表者と副代表者が兼任することが望ましい)。
- (4) SWYAA は会計担当を選定することが望ましい。
- (5) 自国の既参加青年、またはその国に在住している既参加青年が活動的な会員になるように積極的に働きかける。会員には2種類ある。
  1. 「世界青年の船」事業の既参加青年
  2. 内閣府が主催する他事業の既参加青年
- (6) SWYAA は、その会員数に応じて規模を拡張していく。

### 5. 管理体制／各担当

#### (1) 代表者の役割

- 国を代表し、国内のコミュニケーションを構築し、国際的なレベルでは連絡係としての役割を果たす。
- 同窓会活動の企画・運営をする。
- 会員の正確、かつ最新のデータを管理し、更新する。
- 日本大使館、日本青年国際交流機構(IYEO)、他国の SWYAA と連絡を取り合う。
- 必要に応じて副代表者や他会員に任務を委任する。
- 同窓会の情報を維持し、全ての記録を次の代表者へ引き継ぐ。

#### (2) 副代表者の役割

- 代表者の補佐業務を行う。
- 代表者が役割を果たせない際には、その代役を務める。

#### (3) メール受信者の役割

- SWYAA-Council メールングリストへアドレスを登録しなければならない。
- SWYAA に関する情報を受け取り、会員に伝える。
- SWYAA-Council メールングリストを通して他国の SWYAA へ情報を提供する。
- メール受信者が各国 SWYAA の代表者でない場合、何かをする時は随時、代表者の確認を取ること。

<sup>1</sup> この憲章は SWYAA 規約(2004年東側、1996年西側)の改訂版である。

#### (4) 会計の役割

会計の主な業務とは、同窓会の経理一般の管理である。その具体的な業務内容は以下の通りである。

- 会費の徴収
- 会計管理
- 経理記録の管理と会計報告

#### 6. 機関誌

- (1) 年 1 回発行される「世界青年の船」事業機関誌“SWY News”は、内閣府の責任の元に IYEO が編集し、郵送で既参加青年に送るものである。
- (2) 各国 SWYAA は、SWY News のために、少なくとも 1 部の原稿を提供する。

#### 7. 年間報告書

- (1) 各国 SWYAA は、前年度の活動記録を 2 月の末までに IYEO へ提出する。
- (2) 年間報告書は、SWYAA ガイドラインに沿って作成すべきものである。